

随意契約理由書

1 案件名称

令和 6 年度大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応にかかる標準仕様書改版に伴う文字コード移行対応業務委託

2 契約の相手方

株式会社 N T T データ関西

3 随意契約理由

本契約は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づくシステム標準化対応において、標準仕様書改版に伴う大阪市住民記録システム及び印鑑登録システムの文字要件定義やデータ要件の変更に伴う移行ツール改修対応等を行うものである。

株式会社 N T T データ関西は令和 5 年 7 月 31 日に契約締結した「大阪市住民記録システム及び印鑑登録システム標準化対応業務委託」（以下、「現行契約」という。）の受託事業者であり、現行契約において、標準準拠システムのサービス提供を行うとともに、標準準拠システムへの移行に必要なガバメントクラウド環境設定、移行ツールの設計・開発を実施している。本契約は標準準拠システムへの移行に係る追加作業であり、現行契約と密接不可分の関係にあることから、本契約を同社以外に履行させた場合、責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがある。

以上の理由から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06－4305－7345）

随意契約理由書

1 案件名称

令和 6 年度大阪市情報通信ネットワーク基盤戸籍情報システム大規模構成管理改修・整備業務委託

2 契約の相手方

株式会社日立製作所 関西支社

3 随意契約理由

本業務委託は、今年度実施の戸籍情報システム用クライアント端末更新に伴い、当該端末を業務系ネットワークに新たに接続する必要があるため、どの機器にどのような IP アドレスの端末を接続するのか、接続構成を管理し、また、戸籍情報システムにかかる業務系ネットワークの設定変更等の改修を行うものである。

株式会社日立製作所は、「令和 6 年度 大阪市情報通信ネットワーク基盤改修・整備業務委託」契約（デジタル統括室にて令和 6 年 4 月 1 日付締結の「第 6500020006016 号」。以下、「原契約」とする。）において、業務系ネットワーク及び庁内ネットワークで構成される情報通信ネットワーク基盤の開発、改修及び整備を行う業務を受託している。

本業務委託においては、情報通信ネットワーク基盤内の業務系ネットワークを改修するものであり、情報通信ネットワーク基盤全体を取り扱う原契約と密接不可分の関係にあり、同社以外に履行させた場合、責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがある。

以上の理由から、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号により同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06－4305－7345）